

合志市監査委員公告第 3 号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により平成30年10月30日から平成31年2月6日までの間に実施した監査の結果に基づき講じた措置を、同条第12項の規定により、次のとおり公表します。

令和元年5月23日

合志市監査委員 松見 辰彦

合志市監査委員 澤田 雄二

指摘事項

監 査 対象機関	監 査 の 結 果	措 置 状 況 等
学校教育課	(備品管理について) 備品管理については、「合志市財産管理規則」を定め、市の財産となる物品について厳正に管理することとなっているが、備品台帳に形式・仕様・価格等の記載がないもの、特に一部の学校においては備品シールの貼付がないものや、現物確認が出来ないものが多く見られた。年に一度は備品台帳と現物との確認を行い、厳正に管理することを強く要望する。	校長が今後の方針として、以下のとおり指導した。 ○各教科等で備品台帳と現物の確認を行う。 ○必要に応じて廃棄手続きを行う。 ○現物には(剥がれているもの)備品シールを貼る。 ○保管場所を明確にし、いつでも確認できるように整理をしておく。 上記について、年度末までに確認・徹底を行うよう周知した。また、備品は市の財産であること、毎年備品の棚卸しを行うことを確認した。
管財課	(指定管理者の協定書について) 指定管理者の協定書において、決算書の提出が事業完了後と取り決められているケースがあり、各年度の経営実態が不明な状況にある。経営成績や財務状態を明らかにするためにも、各年度の決算書の提出義務を協定書に明記するよう各課へ指導すべきである。	『公の施設の指定管理者制度に関する指針』の改正を行った。 1.改正内容 協定書参考例第22条第1項に第5号「決算書」を挿入

検討事項

秘書政策課	関東合志会への補助金については、当初の目的を検証し、他に効果的な支援策がないか検討されたい。	関東合志会については、関東へ合志市の魅力を発信するいい機会として、存続は必要であると考えています。今後、更に合志市の発展に寄与できるものとなるよう、現在、活動内容や新規会員の獲得を含めて、市としてどのような支援ができるか関東合志会と協議検討を行っています。
農政課	地域改善対策事業で造られた新古閑共同作業所(ライスセンター)については、長年に渡り目的外使用の状況にある。その解消のため全庁的に取り組まれない。	新古閑共同作業所(ライスセンター)の目的外使用の解消に向けて、多方面から検討し、引き続き全庁的に取り組んでいきます。
農政課	合志バイオ X については、組合員の脱会により事業の継続性が厳しい状況にある。今後とも安定して事業が継続出来るよう、組合に対する支援策を全庁的に検討されたい。	合志バイオ X の事業が安定的に継続できるように、民間活力を利用した堆肥処理方法の提案と、販路の確保を引き続き環境・産業分野を軸とし、全庁的に取り組んでいきます。
建設課	小池地区の雨水排水路用地(42㎡)の借地について、今後恒久的に使用するのであれば、買収について検討されたい。	本事案について、里道内への移設と分筆登記売買を積算した結果、長期間を要すること、また、現状の用地周辺地域状況を鑑みると賃貸借契約を継続するということで結論とした。
都市計画課	黒石公園(6,825㎡)と竹迫城公園の一部(384㎡)は現在借地である。今後とも借地のまま利活用して行くか否か、その必要性を検討されたい。	・黒石公園の一部については、現所有者へ定期的に訪問し用地交渉を継続する。また、当該地については生涯学習施設も併設しており、今後の施設のあり方などについても関係機関と検討していきたい。 ・竹迫城公園の一部については、財産の管理者へ定期的に訪問し相続登記について促しながら用地交渉を継続する。

生涯学習課	マンガミュージアムのチャレンジショップについて、現状では十分に活用されている状況ではない。今後もっと有効活用できるよう積極的な活用策を検討されたい。	有効活用が図れていない状態なので、営業活動、PR 活動等を新たな指定管理者に充実させるよう指導していく。また、令和元年 10 月には「ルーロ合志(旧西合志庁舎)」がオープンすることもあり、利活用を期待している。
生涯学習課	生涯学習課の事業と同様の事業がウェルネスシティこうしで複数実施されている。ウェルネスシティこうしと行事調整等十分に連携を取り、より効果的な事業の実施を検討されたい。	ウェルネスシティこうしで実施されている類似事業について調べたところ、対象者や対象年齢、並びに実施時期にいくつか異なる点が見られるため、今後、ウェルネスシティこうしと当団体を所管する健康づくり推進課と連携しながら、より効果的な事業となるよう、関係機関と協議を進めていきたい。